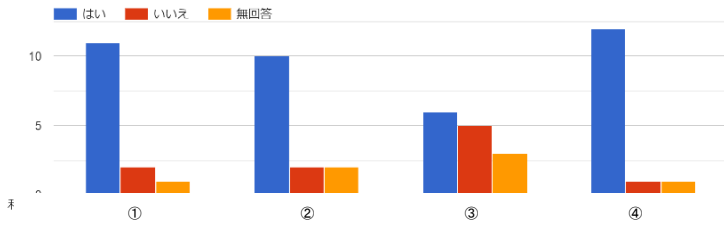


令和7年度児童発達支援評価集計結果(事業所向け)

体制整備・環境

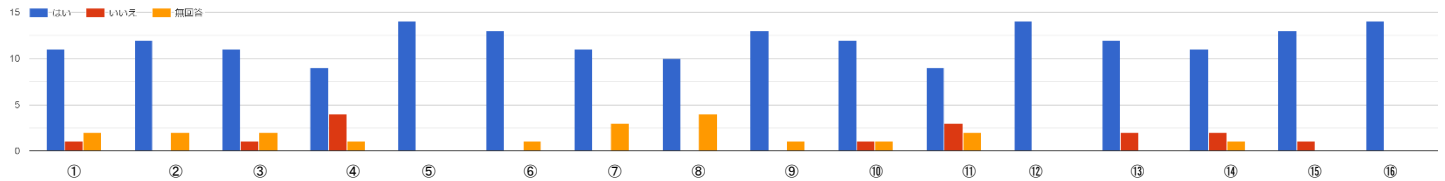


・使用したものをその都度片付ける、使用した場所を意識して整えることにより、誰が使っても次にアクションをおこしやすいよう工夫しています。
 ・子ども達が使う場所に危険がないか、使いやすく分かりやすい環境はどういうものかと折に触れ考え、細かい改善を行っています(扉付近にクッション材を付ける等)。
 ・ハード面は仕方がない部分もあるので、代替のもの(こと)や、アイデアでカバーするようにしています。修繕、改修などは毎年少しずつ実施しています。

- ① 利用定員が指導訓練スペースとの関係で適切であるか。
- ② 職員の配置数は適切であるか。
- ③ 生活空間は清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また子どもたちの活動に合わせた空間となっているか。
- ④ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された空間になっているか。また障害の特性に応じ、事業所の設備はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。

業務改善

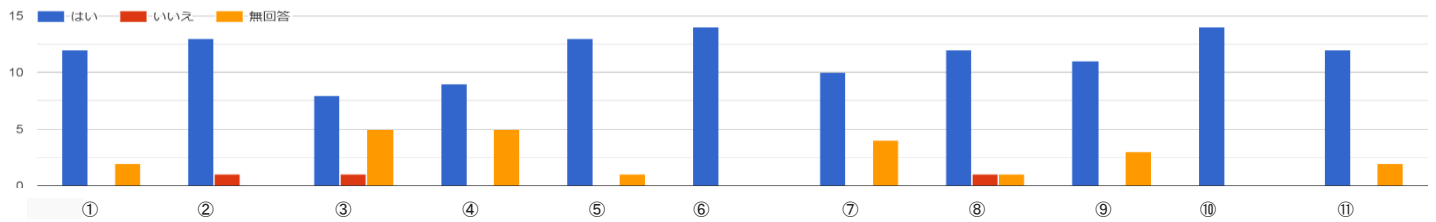
外部研修と内部研修を組み合わせることで質の向上につなげていきます。



- ① 業務改善を進めるためにPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。
- ② 保護者向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか。
- ③ 事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援内容の質の評価及び改善の内容を事業所の開放やホームページ等で公開しているか。
- ④ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。
- ⑤ 職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保しているか。
- ⑥ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成しているか。
- ⑦ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか。
- ⑧ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか。
- ⑨ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか。
- ⑩ 活動プログラムの立案をチームで行っているか。
- ⑪ 活動プログラムが庫低下しないよう工夫しているか。
- ⑫ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか。
- ⑬ 支援開始前には必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか。
- ⑭ 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。
- ⑮ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証、改善につなげているか。
- ⑯ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか。

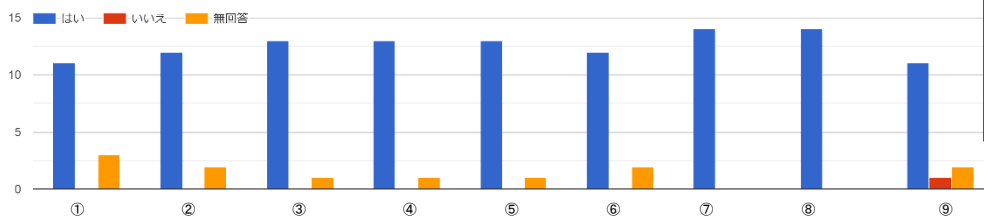
関係機関や保護者との連携

・子どもとご家族の支援をより充実させるため、今後も関係機関との連携を図り、個々のケースに対応していきます。



- ① 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に、その子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。
- ② 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか。
- ③ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保健、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか。
- ④ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか。
- ⑤ 移行支援として、保育所や認定子ども園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。
- ⑥ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。
- ⑦ ほかの児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか。
- ⑧ 保育所や認定子ども園、幼稚園との交流があるか。
- ⑨ (自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。
- ⑩ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合う、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。
- ⑪ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか。

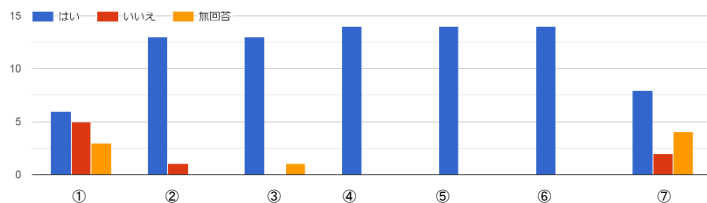
保護者への説明責任等



・見学時、説明会時、契約時などに運営規程、支援内容、利用児負担等について説明を行い、安心してご利用いただけるように努めます。
・園だよりや公式アプリを活用し、行事予定や行事の詳細、感染症の状況等について引き続き発信していきます。

- ① 運営規定、支援内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか
- ② 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者に児童発達支援計画の同意を得ているか。
- ③ 定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。
- ④ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか。
- ⑤ 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。
- ⑥ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。
- ⑦ 個人情報に十分注意しているか。
- ⑧ 障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか。
- ⑨ 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に平かれた事業運営を図っているか。

非常時等の対応



・改善点として、災害時のマニュアル等、職員、保護者へ周知します(掲示等)
・身体拘束については、やむを得ず行う場合は保護者への丁寧な説明を行い、了解を得たうえで児童発達支援計画に記載します。

- ① 緊急対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか。
- ② 非常災害の発生に備え、定期的に非難、救出その他必要な訓練を行っているか。
- ③ 事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。
- ④ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。
- ⑤ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか。
- ⑥ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。
- ⑦ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得たうえで、児童発達支援計画に記載しているか。